

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【会社名】	宝ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKARA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柿本 敏男
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075)241局5134番
【事務連絡者氏名】	経理部長 大下 和己
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075)241局5134番
【事務連絡者氏名】	経理部長 大下 和己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成25年8月12日(当社取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当社は、平成25年8月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるタカラバイオ株式会社の株式の一部売出しを行うことを決議いたしました。

(売出しの概要)

(イ) 売出人	宝ホールディングス株式会社
(ロ) 売出しの対象となる株式	タカラバイオ株式会社 普通株式
(ハ) 売出株式数	5,000,000株
(ニ) 売出価格	未定

なお、上記の売出しとは別に引受証券会社の代表者である野村證券株式会社が、需要状況を勘案し、当社から借入れるタカラバイオ株式会社普通株式1,650,000株を上限として、オーバーアロットメントによる売出しが行われる予定であります。これに関連して、当社は、野村證券株式会社に対し、1,650,000株を上限として、タカラバイオ株式会社普通株式を当社から追加的に取得する権利(グリーンシューオプション)を付与する予定であります。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象が平成26年3月期第2四半期の当社及び連結損益に与える影響額は、現時点では未定であります。影響額が明らかになった時点で、速やかに報告いたします。

以上